

相続対策をしているのはわずか 7% ! 「財産がない」「身近で聞いたことがない」「関係がないと思う」 相続税への関心の低さが明らかに

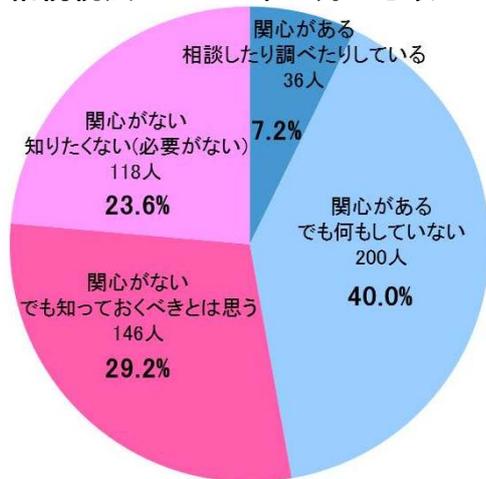
2015 年の 1 月、相続税が大きく変わりました。今回の改定は「相続はお金持ちしか関係ない」とは言っていられない、大幅な増税となっています。保険ショップ『保険クリニック』(運営:アイリックコーポレーション)は、相続についてのアンケートを実施しました。メディアでも連日大きく取り上げられていましたが、実際の生活者が相続税法の改定についてどれくらい関心を持っているのか、相続税対策などに影響しているのか、を調査いたしました。

【調査結果概要】

- ・2015 年 1 月からの相続税法改正について、新聞・テレビ・雑誌の報道で関心を持った人がいる一方で、「関心がない」と答えた人が 5 割を超えました。
- ・相続について相談したり調べたりしている人は全体の 7.2%にとどまりました。
- ・相続の対策をしなければならないと思う金額は、「5,000 万円未満」との回答が約 53%を占めました。
- ・以下の質問から、「関心がない」理由は、「相続するほどの財産がないと思う」「身近で相続をした経験を聞いたことがない」ことにより、「相続税に関係がないと思う」人が多くいることが分かりました。
- ・相続対策をするとしたら、「生前贈与」の回答が最も多く、次いで「不動産」と「生命保険」が並びました。

【調査内容抜粋】

Q1. 相続税法が 2015 年 1 月から改正になり、事実上の増税になった事に関心がありますか。



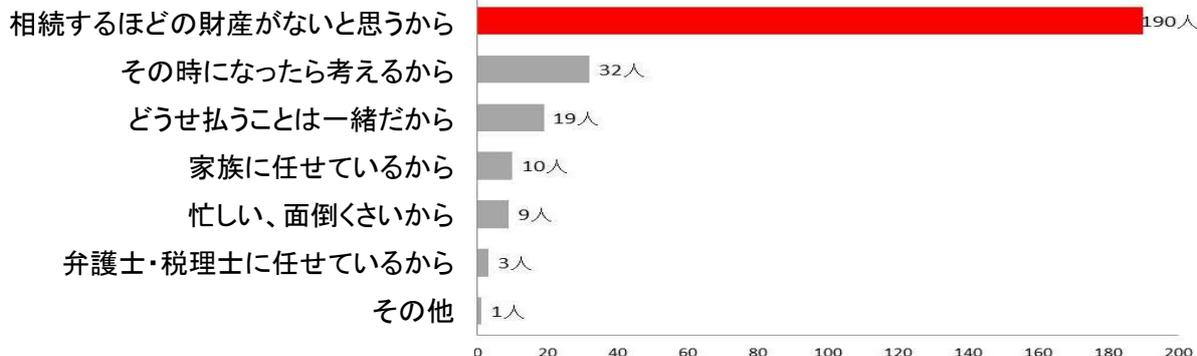
約 53%が相続税法改正に興味なし！

相続税に関心があるか聞いたところ、約 53%の方は関心がないとの結果になりました。

関心のない男性は 56.8%、女性は 48.8%と男性の方が関心が低くなりました。

また、関心がある人の中でも、ほとんどの方(約 85%)は関心があっても、何もしていない事がわかりました。

Q2. Q1 で関心が「ない」と答えた方にお伺い致します。それはなぜですか。

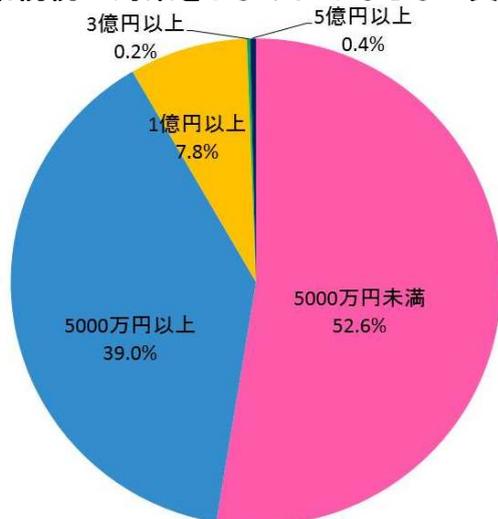


【本件に関するお問い合わせ】

株式会社アイリックコーポレーション 広報宣伝部 山本

TEL: 03-5840-9561 E-mail: branding@irrc.co.jp

Q3. 相続税の対策をしなければならない資産は、どのくらいからだと思いますか。



5000 万円未満でも相続税対策は必要！

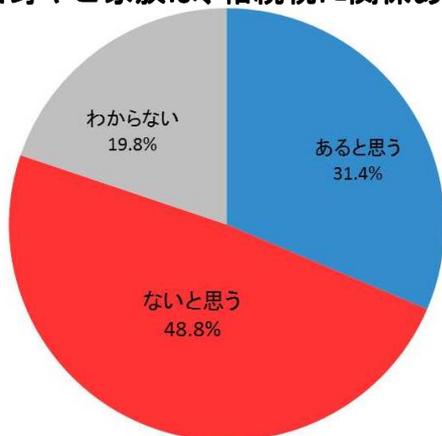
約 53%は資産総額 5,000 万円未満でも対策は必要と回答しました。

5,000 万円と言えば、大都市圏で一戸建て住宅を所有しているだけで、超えてしまう可能性がある額。

実際は相続人の人数によって控除額が異なるので、ご自身の場合、ご両親の場合など、どれ位の金額まで控除できるのかくらいは分かっていた方が無難です。

また、配偶者が亡くなっている場合の二次相続になると控除額がかなり減るので注意が必要です。

Q4. ご自身やご家族は、相続税に関係あると思いますか。



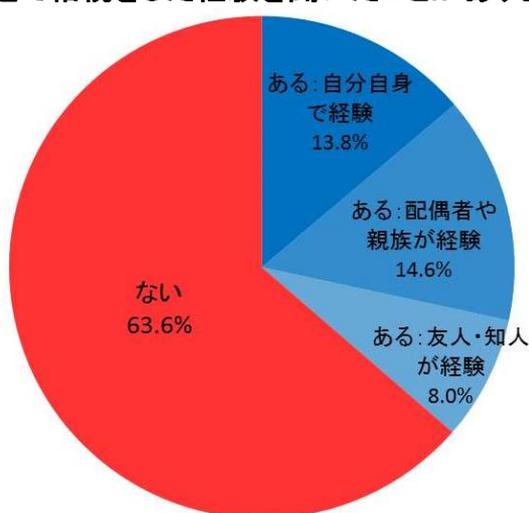
相続税がかかると思っているのに 21%は相続税の改定に関心なし！

ご自身や家族が相続税に関係が「ないと思う」との回答が 48.8%。

関係が「あると思う」と答えた人のうち、冒頭の質問で相続税法の改定に「関心がない」と答えた人は 33 人、「あると思う」「わからない」を合わせても 87 人でした。

相続税がかかると思っている人の 21%が相続税の改定に関心がないとの結果になりました。

Q5. 身近で相続をした経験を聞いたことがありますか。



約 64%が相続の経験なし！

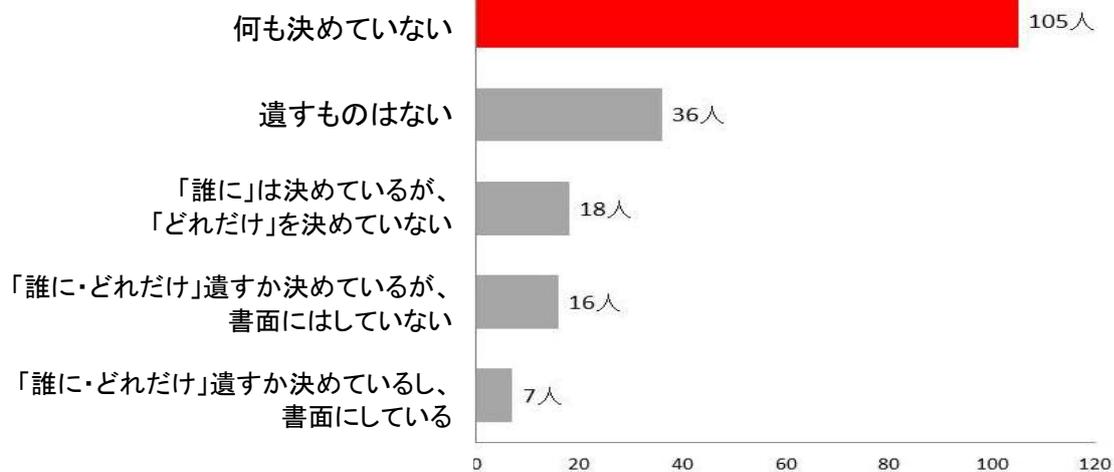
身近で相続の経験や話を聞いたことがあるか質問したところ、約 64%が経験や聞いたことがありませんでした。

自分で経験した方は約 14%、配偶者や親族が経験した方が約 15%です。

やはり、相続は身近で経験しないと相続の大変さが実感しにくいのかもかもしれません。

Q6. Q5 で「ある」と答えた方にお伺い致します。

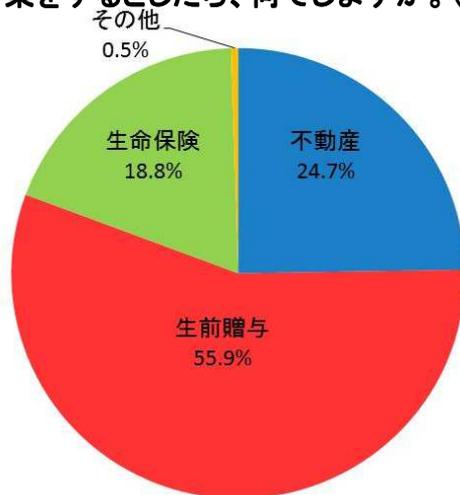
ご自身が「遺す側」になった時、「誰に・どれだけ」遺すか決めていきますか。



約 58%は何も決めていない！

相続を経験、聞いたことがある 182 人にご自身が遺す側になった場合、どうするかを決めてあるか聞きました。約 58%は何も決めていないとの回答。書面にまでして、対策をしている方は 3.9% 止まりでした。

Q7. 相続対策をするとしたら、何でしますか。(いくつでも)



約 56%は生前贈与を活用！

相続対策として最も考えられているのは「生前贈与」でした。

政府の対策としても期限付きで生前贈与の控除額を拡大しています。

今のうちに、ご家族で話し合ってみるのも良いでしょう。

【調査方法】

サンプル数 : 500 名(男性 250 名、女性 250 名)

年齢 : 40 歳~60 歳

調査方法 : Web アンケート

調査期間 : 2015 年 1 月 6 日~1 月 8 日

保険クリニックホームページ内アンケート詳細ページ: <http://www.hoken-clinic.com/teach/expedition/detail8.html>

※当リリースに掲載できなかったアンケート結果も全て公開をしております。

※本リリースの調査結果や分析をご利用いただく際は『保険クリニック調べ』と明記ください。



【本件に関するお問い合わせ】

株式会社アイリックコーポレーション 広報宣伝部 山本

TEL: 03-5840-9561 E-mail: branding@irrc.co.jp

●**保険クリニックには専門家がいます**●

～お金のことも。保険のことも。～

保険クリニックには、保険だけでなく関連の深い知識を備えたコンサルタントがいます。

『マスター制度』(社内研修制度)を導入し、お金に関わるあらゆる角度からのご相談をお受けしております。

生命保険は、契約時に「死亡保険金受取人」を指定するため、相続発生時には故人の受取人の財産としてとられ、故人の相続財産からは除外されます。お金に名付けして遺しつつ相続財産を減らすことができます。また、相続対策で注目を集める生前贈与の方法の一つとしても生命保険は有効に活用でき、「生前贈与プラン」と名のつく保険契約プランも多く販売されています。

目的や契約形態によって様々な役割を担うことのできる生命保険。それぞれのご要望に対してどのような対策ができるか、一度ゆっくり考えてみるのはいかがでしょうか。

相続マスター

- 相続が起きたら、どうなるの?
- 遺言書はどう書くの?
- 争いが無い、円満な相続の方法は?



年金マスター

- 私、年金はいくらもらえるの?
- 年金はたくさん種類があるってホント?
- 豊かな老後を過ごしたい…どんな準備が必要?



介護マスター

- 高齢期のリスクって何?
- どんな介護サービスを受けることができるの?
- 介護施設はどう選んだらいいの?



家計マスター

- 他の人はどうしているの?お財布事情を相談したい。
- 家計簿の上手なつけ方ありますか?
- 節約して、貯蓄したい!!



住宅ローンマスター

- お家を買うとき、住宅ローン選びのポイントは?
- 借り替えて難しいですか?
- 保険と同じくらいの買い物、払っていけるかな…



【株式会社アイリックコーポレーション・『保険クリニック』について】



- 本社所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷二丁目 27 番 20 号本郷センタービル 4・5 階
- 資本金 4億4千450万円
- 設立 平成 7 年 7 月 (1995 年 7 月)
- 代表者 代表取締役 CEO 勝本 竜二
- 店舗数 全国 162 店舗 (2015 年 2 月 1 日現在)
- 取扱保険会社数 生命保険 22 社、損害保険 17 社、小額短期保険 1 社 合計 40 社
- 主な事業 生命保険コンサルタント業、損害保険代理店業
FC 店舗展開事業並びにそれに付帯する各種事業
保険販売支援に関するソリューション事業
- URL <http://www.hoken-clinic.com>



【本件に関するお問い合わせ】

株式会社アイリックコーポレーション 広報宣伝部 山本
 TEL: 03-5840-9561 E-mail: branding@irrc.co.jp